

一般廃棄物収集運搬業

令和7年5月16日時点

許可 番号	処 理 業 者 名	事務所所在地	電話番号	家庭系 ごみ	事業系 ごみ	再資源化品		特定 家電	浄化槽汚 泥・し尿	備 考
						家庭系	事業系			
1	金沢市清掃 株式会社	金沢市東力2丁目47番地48番地	291-3951	○	○	○		○		
2	株式会社 金沢環境サービス公社	金沢市御影町23番10号	241-3161	○	○	○		○	○	
3	環境開発 株式会社	金沢市大桑町上猫下4番地7	244-3132	○	○	○	①	○		
4	藤ビルメンテナンス 株式会社	金沢市増泉1丁目19番13号	242-4888	○	○	○	①	○		
5	サンデック 株式会社	金沢市専光寺町ハ52番地1	268-3988	○	○	○		○		
6	株式会社 デイリー・クリーン・サービス	金沢市大野町4丁目レ40番地172	255-6422	○	○	○		○		
8	株式会社 北陸環境サービス	金沢市大野町四丁目ソ10番地5	204-7575	○	○	○		○		
9	金沢中央市場クリーンサービス 株式会社	金沢市西念4丁目7番1号	233-2350		●					金沢中央卸売市場等に限る。
10	株式会社 金剛	金沢市大野町4丁目レ40番地172	239-4153	○	○	○		○		
11	三恵物産 株式会社	金沢市四十万町ユ36番地	298-8139	○	○	○		○		
12	有限会社 北伸運輸	金沢市本江町11番30号	259-0601	○	○	○		○		
15	有限会社 シマハタクリーンサービス	金沢市福増町北1287番地1	214-1139	○	○	○		○		
16	株式会社 ウェイスト北陸	金沢市古府3丁目160番地	204-7702	○	○	○		○		
17	株式会社 やまと商事	金沢市八日市3丁目628番地2	240-7345	○	○	○		○		
18	上昇運輸 株式会社	金沢市専光寺町レ3番地30	268-0778	○	○	○		○		
20	有限会社 北商事	金沢市岸川町ヘ20番地	257-2222	○	○	○		○		
21	クリーンライフ 株式会社	金沢市舘町ヌ6番地	229-2961	○	○	○	① ②	○		
24	株式会社 越村商店	河北郡津幡町字太田ヘ1番地	076-289-5575					③		
26	有限会社 金太郎引越社	加賀市山代温泉リ56番地1	0761-77-2551					③		
29	有限会社 国土環境公社	宝達志水町見砂ル400番地	0767-29-2370					③		
33	株式会社 リライズ	加賀市塩浜町ケ48番地	0761-74-4818					③		
35	株式会社 トスマク・アイ	金沢市畝田西2丁目25番地	276-0636	○	○	○		○		

(注1) 「家庭系ごみ」は一般家庭から排出される一般廃棄物をいう。

「事業系ごみ」は事業場から排出される一般廃棄物をいう。

「再資源化品（家庭系）」は家庭系ごみのうち資源ごみ、燃やさないごみ（金属、小型家電類に限る。）、あきびん、粗大ごみ及びリサイクルできる紙ごみをいう。

「再資源化品（事業系）」は事業系ごみのうち再資源化するために処理される廃棄物をいう。

「特定家電」は家電リサイクル法に規定する家電4品目のうち、家電小売店引取義務外品をいう。

(注2) ①は食品廃棄物に限る。 ②は木くずに限る。 ③は金沢市外で排出された特定家電を金沢市内の指定引取場所に積み卸しをする場合に限る。

④は一般家庭の建物の解体又はリフォーム予定建物中に残置されたものに限る。 ⑤はハウスクリーニングにより発生したものに限る。

⑥は引越しにより発生したものに限る。 ⑦は遺品整理により発生したものに限る。

一般廃棄物収集運搬業

令和 7 年 5 月16日時点

許可 番号	処 理 業 者 名	事務所所在地	電話番号	家庭系 ごみ	事業系 ごみ	再資源化品		特定 家電	浄化槽汚 泥・し尿	備 考
						家庭系	事業系			
36	株式会社 オレンジかほく	かほく市高松丁90番地1	076-281-0678					③		
41	かほく資源開発 株式会社	かほく市遠塚口24番地11	076-285-1140					③		
49	有限会社 石川クリーン	金沢市舘町ヌ6番地	229-3010	○	○	○		○		
50	株式会社 中部資源再開発	金沢市湊1丁目55番地16	238-3262				②	○		
51	株式会社 ビコー	金沢市栗崎5丁目34番地2	239-8000			④ ⑥		○		
55	A S K金澤 株式会社	金沢市南塚町15番地1	220-6974			④⑥⑦		○		
56	早川 公二	金沢市増泉2丁目16番 6 号	241-2331					○		
57	株式会社 とむろ	金沢市戸室新保へ69番地1	236-1224	○	○	○		○		
58	株式会社 宗重商店	金沢市畝田西1丁目112番地	266-6000			④ ⑦				
59	守田工業 株式会社	羽咋郡宝達志水町小川弐の108番地	0767-28-3248					③		
62	株式会社 ミヤタクリーンサービス	金沢市玉鉾2丁目246番地	291-2321					○		
63	松本 芳武	河北郡津幡町字津幡ヌ15番地 3	076-288-3184					③		
64	森田 敬	輪島市河井町19部 1 番地の16	0768-23-4878					③		
65	アクトサービス株式会社	金沢市畝田西一丁目197番地	268-9399					○		

(注1) 「家庭系ごみ」は一般家庭から排出される一般廃棄物をいう。
「事業系ごみ」は事業場から排出される一般廃棄物をいう。
「再資源化品（家庭系）」は家庭系ごみのうち資源ごみ、燃やさないごみ（金属、小型家電類に限る。）、あきびん、粗大ごみ及びリサイクルできる紙ごみをいう。
「再資源化品（事業系）」は事業系ごみのうち再資源化するために処理される廃棄物をいう。
「特定家電」は家電リサイクル法に規定する家電4品目のうち、家電小売店引取義務外品をいう。

(注2) ①は食品廃棄物に限る。 ②は木くずに限る。 ③は金沢市外で排出された特定家電を金沢市内の指定引取場所に積み卸しをする場合に限る。
④は一般家庭の建物の解体又はリフォーム予定建物中に残置されたものに限る。 ⑤はハウスクリーニングにより発生したものに限る。
⑥は引越しにより発生したものに限る。 ⑦は遺品整理により発生したものに限る。